

令和 7 年度第 5 回丸亀市社会教育委員の会（書面会議）会議録

日 時	令和 7 年 12 月 8 日（月）
出席 者 (回答者)	金澤 泰宏、秋山 いとこ、引田 真人、大村 隆史、白川 常俊、三井 喜代子、逸見 美智子、鈴木 裕美、西谷 清美、荻上 健太郎
議 題	審議事項 (1) 第 5 次丸亀市生涯学習推進計画（パブリックコメント原案）について

発 言 要 旨

議題 審議事項 (1) 第 5 次丸亀市生涯学習推進計画（パブリックコメント原案）について

回答者 10 名、うち意見あり 6 名

意見等は以下のとおり（順不同）

(A 委員)

社会教育というと、やはり想起されるのが 19 世紀後半のイギリスで始まったセツルメント運動です。特に初期の段階では、社会教育、青少年教育等に係る種々の事業が展開されました。具体的には、ボーイスカウトやガールスカウト、海洋青年団活動の他、成人を対象とした労働学校や市民講座、生活改善を目的とした相談事業や保健衛生活動等です。後にセツルメント事業は、公的な社会福祉事業へと移行し、グループワークや地域組織化を発展させます。我が国でも大正期以降に取り組まれるようになり、公民館、隣保館、児童館、社会館等がセツルメントハウスとして位置付けられています。

このように考えた場合、第 5 次推進計画の中に策定される取り組みを、セツルメントの機能を有した施設で実施する、あるいは当該施設を取り組みに明記する必要があるのではないかでしょうか。ご検討を宜しくお願いします。

●セツルメントに係る部分として

P20 の<具体的施策 1>、主な取り組み「人権学習の推進」⇒「隣保館等での人権学習の推進」に訂正はいかがでしょうか。

→ (市) P20 の<具体的施策 1>、主な取り組み「人権学習の推進」について、人権担当課にヒアリングした結果、隣保館はもちろんですが、学校園やコミュニティセンター、自治会の集まり、職員研修等、あらゆる機会や施設を活用した人権学習を行っているため、「人権学習の推進（多様な機会・施設（隣保館等）を活用した学習の実施）」と幅を持たせた表現にさせていただければと存じます。

P31 の<具体的施策 12>、主な取り組み「地域課題について学ぶ講座等の実施」⇒「公民館、隣保館、児童館等を活用して地域課題について学ぶ講座等の実施」に訂正はいかがでしょうか。

→ (市) P31 の<具体的施策 12>主な取り組み「地域課題について学ぶ講座等の実施」については、各主管部署にヒアリングを行った結果、あらゆる機会や施設を活用した学習を行っているため、特定の施設名を表記することが難しい状況です。ご了承ください。

P35 の<具体的施策 16>、主な取り組み「〇〇〇(飯山東小川公民館 (中略) ・図書館・隣保館等)」

としてはいかがでしょうか。

→ (市) P35 の《具体的施策⑯》主な取り組み「社会教育施設等の利用促進」の施設名ですが、隣保館を追加した場合、他の公共施設についても列記する必要があるため、市の主要な社会教育施設等のみの表記とさせていただいております。ご了承ください。

### ●その他

P25 主な取り組みの中にある(特別支援教育支援員の配置)ですが、「特別」という文言の削除についてご検討ください。現在、特別支援学校は支援学校と呼称されるようになっています。

→ (市) 特別支援教育支援員は、学校教育法施行規則第 65 条の 6 に明記された職員であるため、名称の変更はできません。

P28 の<具体的施策 9>の説明文「〇〇〇、働きながら参加できる柔軟な学習や(後略)」とありますが、

「柔軟な学習の機会」として「機会」を追記してはいかがでしょうか。

同じ頁の主な取り組みの部分ですが、「柔軟に参加できる学習機会の充実」⇒「フレキシブルな学習機会の充実」としてはいかがでしょうか。

以上、ご検討方どうぞ宜しくお願ひいたします。

→ (市)

P28 について、ご意見のとおり修正いたします。

### (B 委員)

#### 1. P 1 の生涯学習の図について

学校教育の中には、こども園も入っていると思います。最後の特別支援学校等の等に含まれるのかとも思いますが、そこまで理解をして図を見てくれるのか、少し疑問があります。

→ (市) ご意見のとおり、P1 の図にこども園を追加いたします。

#### 2. P 1 9 の施策の体系について

基本理念が目標、施策、具体的施策へと横につながっていく事を強調していた矢印がなく

なったことや、縦にも関わっていることを目標のグラデーションカラーで表していることで、体系図が優しく柔らかくなり、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向け、市民に寄り添う姿勢が感じられます。

### 3. P28. 具体的施策⑨の主な取組、P34. 具体的施策⑯の説明について

文章がまとめられていて、よくわかるようになったと思います。また、加えた言葉で保護者に寄り添いながら子育てを支えることが具体的にわかり、取組へのつながりがよりよくなつたと思います。

#### (C委員)

「【資料1】第5次生涯学習推進計画（パブコメ原案）」について、以下のとおり意見を申し上げます。

##### ・(P19：3施策の体系)

「基本目標1 誰もが学び、可能性を伸ばせる」について、「基本目標1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる」と修正することを提案します。理由は、基本理念の「誰もが自分らしくまなび」とP16の基本目標に追記された「多様な個人の継続的・主体的な学びが」とに含まれる“学びの主体（主体的な学び手）”について、基本目標ならびに基本施策の中で明記をしておきたいと考えたからです。原案では基本施策に「(4) 主体的に地域社会に関わる意識の醸成」がありますが、これは地域への関わりに関する記述であり、より根本的な「主体」についての明記をしたいと思いました。

→（市）ご意見のとおり、基本目標1を、「誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる」と修正いたします。（P16、P17、P19、P20）

##### ・(P20：1施策展開の基本的な考え方)

「なお、各具体的施策には、成果指標及び基準母体数を設定します。」と修正されましたが、この箇所について、「なお、各具体的施策には、成果指標（評価の観点）及び基準母体数を設定しますが、定量的・客観的な指標や数値だけでなく、定性的・主観的な指標やデータの活用や導入も検討します」と修正することを提案します。理由は、定量的・客観的な指標や数値では捉えきれない、評価しきれない側面を見ようとする姿勢、重視する姿勢を明確にするためです。  
(P38に記載されている内容を、補強する意味も含め)

→（市）P20の「1施策展開の基本的な考え方」について、ご意見のとおり修正いたします。

##### ・(P20以降：具体的な施策)

表の項目名について、「担当部署」と修正されましたが、「主管部署」と修正することを提案します。理由は、前回までの関連部署よりは担当部署の方がよいものの、逆に、ここに記載のない部署は担当しないという解釈にもつながると思い、主管部署という表記を提案します。

→（市）ご意見のとおり、「担当部署」を「主管部署」に修正いたします。（P20～P36）

・(全体に関する提案)

本計画案の中に、行政職員、学校の先生や社会教育施設の職員も含めた「担い手や支え手の養成・育成」に関する記述が見られません。P37に「府内の連携体制」に関する記載がございますが、この部分を補強することを提案します。具体的には、「(1) 計画の推進体制」の①と②の間に、「行政職員も含めた学びの担い手・支え手の養成・育成」という項目を追加し、「生涯学習は広範な領域に渡り、多様かつ複雑な活動や取り組みが含まれるため、その担い手や支え手となる人材の確保や育成が必要不可欠である。行政職員（学校教員や社会教育施設職員など）も含めた担い手や支え手となる人たちが、自らも学びの主体であり、基本理念に掲げるウェルビーイングを目指す存在であることを踏まえた、研修や実践等の機会提供・創出、適切な評価や安心して働く・関わることのできる環境づくり等に取り組む。」以上のような内容を追記することを提案します。理由は、中教審の論点整理でも「実現可能性の確保」が柱として掲げられているように、本計画の実現と推進の担い手・支え手となる人たち（主には行政職員）がに対する姿勢や施策も記載することが重要と考えました。

→ (市) ご意見のとおり、P37 の①と②の間に新項目「行政職員も含めた学びの担い手・支え手の養成・育成」を追加したうえで、①～③の本文で重複している内容を削除し、「(1) 計画の推進体制」に追記いたします。

(D 委員)

【成果指標】の中に、アンケート結果より、「……といった意見が見られる割合」の目標値が「一」になっている箇所が数ヶ所ありますが、なぜ目標値を数値化していないか？の理由を書き加えてはどうかと思いました。

→ (市) P20 「1 施策展開の基本的な考え方」の本文に「なお、本計画から新たに設定した指標のうち、基準値及び目標値を定めていないものについては、現時点で基準値を把握できていないため、令和8年度以降の取組により設定します。」という説明文を追加します。

P.1 の文章、下から 3 行目の句点が青色になっているように見えます。

→ (市) ご意見のとおり青色になっていましたので、修正いたします。

(E 委員)

今回の生涯学習推進計画においては、国や県の動向、これまでの計画の総括から方向性が導き出されており、全体としてバランスのとれた計画が仕上がりつつあると思われる。

ただ、第4章 施策の展開における成果指標については？の部分があるので、再度検討願いたい。

目標値としてとりあげている数値については、何を根拠とした数値なのかが不明。(○○の取り組みによって実現可能性の高い数値なのか？それとも、これくらいになってほしいという期待

値なのか)

現状の表記では、目標値というよりも期待値あるいは希望値のように思われる。

地域コーディネーター養成塾への新規参加者数の目標値を延べ 50 人としているが、毎年 10 人は増やしていく必要があり、これまでよりもハードルが高いように思われる。高いハードルでも実現可能になる具体的方策が示せればいいが、数値だけが前面に出て終わってしまわないようにする必要がある。

「これまでの総括から、基準となる数値は令和 6 年度に〇〇であるが、第 5 次計画では、目標値を〇〇とさだめて、担当課が……の考え方を取り入れた事業を推進する。」というような数字の根拠を示す表記を取り入れてもらいたい。

どのような立場の方が読んでも、わかりやすい計画となるよう期待しております。

→ (市) 目標値については、過去の実績等をもとに設定していますので、P20 「1 施策展開の基本的な考え方」の本文に、「成果指標の目標値については、過去の実績等をもとに、実現可能と想定できる数値を設定しています。」と表記させていただきます。

なお、各目標値の詳しい根拠表記や実現のための具体的方策については、本計画ではなく、毎年度の実施計画の中で定めさせていただきます。これは、毎年度の取組実績を受けて、指標や対象、手法等を柔軟に見直していくためです。(P39 「計画の進行管理」でも一部言及しています)

#### (F 委員)

「基準母体数」の表記は正しいですか。「基準母数」「基準母集団の値」などが考えられます。

→ (市) P20 「1 施策展開の基本的な考え方」以降の「基準母体数」について、ご意見のとおり、「基準母集団の値」に修正させていただきます。